

経済学史学会編

『「資本論」の成立』

岩波書店 1967.11 V+428+XIV ページ

マルクスの『資本論』第1巻(1867)の出版百年を記念して、世界の各国で活潑な行事や出版が行なわれたことはすでによく知られており、本誌(19巻4号)でもそのあらましが紹介された。また、『資本論』研究においては世界の水準に引けをとらないほどの気魄と伝統に恵まれているわが国が、この点において人後におちるはずがないし、またそうあってはならないと私どもは期待していた。本書は私どものこのような期待の中から生まれてきた出版物のうちでも群を抜いており、真に不朽の名著出版百年を記念するのにふさわしい労作である。

以上は私の読後感であり、いわば一つの総合評である。本書に収められた数多くの論文のそれぞれについて紹介し論評することは私の意図ではない。詳しくは飯田鼎氏の書評(「三田学会雑誌」61巻4号)にゆずりたい。私がここで述べたいと思うことは、本書がわが国の『資本論』研究上において占める重要な位置についてであり、また本書がマルクスの思想と科学と行動を理解するために加えた注目すべき一つの寄与についてである。このようなところへ焦点を合わせることによって、私は最初に述べた私の総合評を具体化し、十分根拠あるものとしなければならない。以下はその目的のための一つの覚え書きである。

本書がまず第1に私どもの注目をひくのは、その編集方針すなわち本書の構成そのものにある。第1部(『資本論』の思想的背景)ではイギリスとフランスとドイツの3国をとり上げているが、それはたんにこれまでのマルクス主義の源泉に関する常識——イギリス古典派経済学とフランス社会思想とドイツ古典哲学——を機械的に再現するというのではない。むしろこれまでの研究の手の届かなかったところ、これまでの研究ではまだ残されていた貴重な鉱脈に、あえて試掘の手をさしのべようとするものである。イギリスではリカード派社会主義とマルクスとの関係(遊部久蔵)、ミルとマルクスとの関係(高島光郎)。フランスではシスモンディとマルクスとの関係(吉原泰助)、ブルードンとマルクスとの関係(森川喜美雄)。ドイツではマルクスとヘーゲルとの関係(細見

英)、ヘスとマルクスとの関係(山中隆次)。(論題は原文の意を汲んで筆者が要約した。)このように簡単に並べてみただけでも、編集者の苦心のほどがしのばれよう。ただ読後感を率直に書くとすれば、編集者の苦心にもかかわらず、第1部が全体として有機的なまとまりをかちえているかどうかは疑わしい。そのためにはもっと執筆者各自が相互の交渉を緊密に持つ必要があったであろう。このようならみはあるにしても、マルクス主義の源泉に関するこれまでの紋切型がこれらの諸論文によって打ち破られ、真に研究の名に値いする研究へと道が開かれようとしていることは、一つの新たな収穫として注目されなければならないと思う。とくに若手の研究者諸氏の研究と努力に敬意を表したい。そのうちでもフランスに関する部分はとくに迫力があり、これまでの研究の貧困からみて、貢献するところが少なくないように思われる。

本書の構成を問題とするとすれば、第2部(『資本論』形成の諸問題)、第3部(『資本論』第1巻の反響)と合わせてみるのでなければならないことはもちろんである。第3部については最後にふれることにして、私はとくにこの第2部に最大の力点と関心をおくべきだと考える。なぜなら、それはたんに1840年代のマルクス、1850年代のマルクス、1860年代のマルクスという編別構成をもって私どもの前に現われているというだけのことではない。このように中期のマルクスがわが専門家の間でおそらく初めて本格的にとり上げられたということだけでも、この国における『資本論』研究史上まさに画期的なことといえるであろうし、さらに戦後20年にわたる『資本論』研究がようやく辿りついた一つの峯として、私どもに新たな展望を開示するものだといえるだろう。これが本書の特色の第2点であって、私は限られた紙数の相対的により多くの部分をこの点の論評に向けなければならないと考える。

ここでとり上げられているのは、まず1840年代として、『聖家族』の経済学的意義(服部文男)、労働疎外論と唯物史観(重田晃一)。つぎに1850年代として、『経済学批判要綱』における「資本と労働の交換」について(高木幸二郎)、50年代マルクスの市民社会論(平田清明)。1860年代として、「経済学批判」体系と『資本論』(佐藤金三郎)、1866年1月—1867年9月(杉原四郎)。以上の6篇である(論題は原文のまま)。

みられるとおり、これらの6篇は、初期の——ヘーゲルやフォイエルバッハの哲学的影響の下にあった——マルクスが、いかにして後期の——『資本論』という科学的体系を打ち立てることに成功した——マルクスへと生

成し発展していったか、その中間項を闡明することに焦点が向けられており、全体として一つの有機的統一がとれたティーム・ワークの実をあげていることをまず評価したい。さきにもいったように、この時期の、いわゆる中期のマルクスは、これまで諸外国においても、わが国においても、比較的というよりは、むしろほとんど手つかずの未開拓地として放置されてきた。そして初期のマルクスと後期のマルクスとの間の関係はどうか、両者の関係は連続関係なのか、それとも断絶関係なのかということが論議されてきた。あるいはこれを、初期の哲学者マルクスと後期の経済学者マルクスとの関係はどうか、というやや卑俗化された形で問題とする風潮さえ現われた。本書の第2部が、このような風潮を意識して構想されていることは明らかである。そして本書の第2部を読み終った読者は、必ずや、このような卑俗化の傾向にたいして、すべての論者が批判的に対決しようとしていることを発見するであろう。そして読者は、この批判的な態度はある程度まで説得的に基礎づけられていると感じるにちがいない。

そこでもう少し各論文の中身にふれてみることにしたい。まず服部論文は、ブルードンを媒介としてスミス経済学の基礎を批判的に検討することにより、労働価値論への道へと立ち向かっていたマルクスの一里塚を示すものとして『聖家族』を評価する。たしかにこの著作は、中期のマルクスへの入口として不問に附されてはならないものをもっている。つぎに重田論文は、『経済学・哲学手稿』と『ドイツ・イデオロギー』との連続性を論証しようとする。「唯物史観は、労働疎外論の展開の中から出てきたいくつかの問題をひきうけ、これの解決の途筋を示したところに成立したのであった。……労働疎外論は唯物史観がそこから生まれ、結局はそこに帰着する思想母胎」だというのが重田氏の論旨である。私どもはこれら2つの論文を結びつけてみることによって、マルクスにおける思想と科学の相互媒介的な展開の糸口をつかみとる上で一つの貴重な示唆を与えられるに相違ない。

1850年代のマルクスについて、『経済学批判要綱』と『経済学批判』の2つが重点的にとり上げられている。まず高木論文が、『要綱』における労働力範疇と『資本論』におけるそれとの対応関係を検出しようとした後で(初めての試みとしては意義があるけれども、別段の問題提起がないのが惜まれる)、平田論文は『要綱』と『批判』を引くくめて、一つのユニークな解釈と問題提起を行なっている。それはこの論文の副題にはっきり書かれているように、歴史理論としての商品論の成立と

いう見解の表明である。商品論はマルクスが『要綱』の最後に到達した問題領域であり、『批判』の最初にとり組んだもっとも含蓄の多い、したがってもっとも解明の困難な問題を含む領域である。平田氏は商品論に市民社会の基礎分析の視角を定めると同時に、史的理論としての唯物史観の原感覚を確認しようとするものである。前記の重田論文とともに本書全体の中でもっとも示教に富み、表現のむずかしさを別とすれば、わが学界に新たな問題を提起したのものとして、もっと立入った論究に値いするものであろう。

1860年代を担当した佐藤論文と杉原論文については多くを語る必要はないようである。佐藤論文はいわゆるプラン問題を扱う。問題の焦点は、マルクスの最初の「経済学批判」体系と『資本論』との間に断絶があるか、それとも連続性があるかということである。ソ連のマルクス=レーニン主義研究所が前の見解をとるのにたいして、佐藤氏は後の見解を主張する。研究暦の重なりを実証する綿密な労作であることのほかに、第2部全体の基調となっている連続性の思想にもう一つの裏打ちを与えるものとして理解されてよいであろう。最後の杉原論文は、この問題とは関係がないけれども、『資本論』の原稿が一応できてから公刊されるまでの間にどんな成長と発展があったか、そういうことを知る上に一つの興味ある労作である。

最後に本書の第3部について。『資本論』第1巻が世に出たとき、世界の各国はどのような態度でこの古典的大作を迎えたであろうか。このことについて私どもはいくらか断片的に知るところはあった。しかしながらこのようにいちいちの原資料に基き、このように網羅的に知ることができるようになったのは、この企画によって初めてのことである。大塚金之助、杉山忠平両教授の御指導によりこの仕事をまとめ上げられた諸氏——良知力(ドイツ)、石川郁男(ロシア)、都築忠七(イギリス)、津田内匠(フランス)の諸氏——に感謝申しあげたい。

ここに集められた資料の内容をいくらかでも紹介するだけの余白はもはや残されていないので、ただきわめて大まかな読後感だけを記しておきたい。だれでも奇異に感ずることは、『資本論』の初版がもっともよく理解されそしてもっとも大きな反響を呼んだのは、当時資本主義のもっとも遅れていたロシアにおいてであったということである。本国のドイツがわずかにこれに続き、イギリスとフランスは無理解と白眼をもってこれを迎えた。とくにマルクスがそこからもっとも多くの資料を引き出し、そこへもっとも多くの期待をかけていたイギリスで

はほとんどみるべき反応が現われなかった。これは一見きわめて奇異な現象であるように見える。しかしながらロシアは資本主義的に後進国であったからこそ、その特異な矛盾の故に、最初の理解者となることができたと考えられる。この国でも資本主義の成熟とともに、『資本論』は国禁の書となったことを私どもは知っている。そして同じことがそっくりそのまま19世紀から20世紀にかけての日本でもみられた。これが第3部から学ぶことのできる教訓の一つである。

以上の諸論点を別の言葉で要約しよう。『資本論』はなぜ社会科学の古典として私どもの前に現われるのか。それは社会的人間の思想と行動を媒介する科学とはどのようなものでなければならぬかを教えているからである。ではいかにして媒介は可能であるのか。それはマルクスが主体⇔客体の論理を生産力の論理にまで具体化することができたからであると私はいいたい(この点については別の機会に私見を述べたい)。ではこのことは何によって可能となったか。それは市民社会の科学を体制の科学にまで高めることによってである。マルクスの中期はまさにこのような意味での一大発展時期であったと思われる。本書がこの発展の過程を十分満足のいくように解明してくれなかったとしても、これまで未開拓であったこの領域に新たな光をあててくれたことは、わが『資本論』研究史上なんとしても大きな功績であるといわなければならない。

【高島善哉】

塩野谷九十九

『金融政策と物価水準』

東洋経済新報社 1967.10 ix+238 ページ

本書は戦後のわが国における基本的な金融政策上の課題について理論的な考察を加えた数少ない良書の中の一つである。

著者は序文の冒頭でこう述べている。「私は昭和31年7月、大蔵大臣の諮問機関である金融制度調査会が『金融情勢の推移にかんがみ、現在の金融制度につき改善を要する事項如何』という諮問を受けて発足したとき、その臨時委員を拝命した。以来今日までまさに11年、いくつかの問題の討議に参加する光栄を得たのであるが、その間、私は、同調査会でとりあげられた問題に直接または間接に関連して、意見をまとめたり、感想をかきしるしたりする機会を得た。その多くが雑誌編集者の求め

に応じたものであったが、本書はそれらを基礎にして書かれたものである」これによって、本書の各論文がどのような背景で書かれたものであるかが理解できよう。

したがって本書は戦後のわが国の金融制度と政策の主要な課題はなんであったか、それが金融制度調査会にとりあげられたとき賛否の両論はどのような論拠によって主張されたのか、そして答申書はどのような経緯をへてまとめられたのか、というような事情についてこの上のないよい記録となっている。その上塩野谷教授はわが国ケインズ理論家の自他ともにゆるす第一人者として、これらの諸問題に対決され、ケインズの理論を今日の日本の課題に適用するにはどのような考慮が必要であるか、その苦心のあとをわれわれに披瀝されている。したがってわれわれは本書から多大の示唆を得ることができる。

本書は4編から構成されてをり、その第1編は「日本銀行法改正への基本問題」であり、まず第1章「準備預金制度の創設」は本書の序章であり、この問題は日本銀行法改正問題の序曲でもあったのである。金融制度調査会で支払準備制度採用が論議されたとき、いずれの国でも金の巨額の流入とか公債発行によって金融緩慢となった時期に支払準備制度が導入されたのであって、わが国ではなお時期尚早であるという反対論が強かった。しかしこれは公定歩合政策、公開市場操作にならぶ有力な金融調節手段であるから、制度の整備をはかるために採用しておくのがよいというのが賛成論者の主張であり、結果として、法律は制定されても、法定準備率はさしあたり0%というような形で答申がまとめられた。これによって制度としてはわが国ではじめて預金通貨の造出それ自体が規制の対象となったのである。そしてそれは政府と中央銀行との関係について根本的な検討を後の機会にゆずったという意味で中央銀行制度再検討への序曲となったのである。

第2章は「中央銀行の目標に関する理論的闘争」である。金融制度調査会が中央銀行制度の討議をはじめた時、はじめから2つの見解が対立した。1つは大蔵省を代表する下村治委員の見解、他は日本銀行を代表する松本重雄委員のそれであった。前者は中央銀行政策は経済政策一般と統一的に運営されるべきであるし、また政府は金融政策の結果について常に国民に対して責任を負うべき地位にあるという立場から、中央銀行の政府への従属性の必然を強調し、後者は中央銀行は何よりも貨幣価値の安定に貢献すべきであるという立場から中央銀行の政府からの独立性ないし中立性の必要を強調した。この2つの相対立する意見を回って委員会の見解もまた分裂した。